

令和4年第9回

教育委員会定例会会議録

令和4年9月7日

## 令和4年第9回教育委員会定例会会議録

令和4年9月7日（水）

### 出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋  
委員 富士道 正 尋  
委員 松原 拓 郎

委員 畑 谷 貴美子  
委員 櫻 井 正 治

### 欠席者（0名）

### 出席説明員

教育部長・調整担当部長

伊 藤 幸 寛

総務課長

宮 崎 治

学務課長

久保田 実

指導課長

長谷川 智 也

三鷹市立三鷹図書館長

大 地 好 行

教育部参事（スポーツと文化部スポーツ推進課長） 平 山 寛

総合教育政策担当部長・教育政策推進室長 松 永 透

総務課施設・教育センター担当課長・教育政策推進室デジタル活用担当課長 田 島 康 義

学務課教育支援担当課長・指導課統括指導主事・指導課支援教育担当課長 星 野 正 人

指導課教育施策担当課長・統括指導主事・教育政策推進室個別最適化担当課長 齋 藤 将 之

教育部理事（スポーツと文化部調整担当部長・三鷹中央防災公園・元気創造プラザ総点検担当部長・生涯学習課長） 高 松 真 也

### 事務局職員

副参事 青 木 涼 子

副参事 福 島 学

令和4年第9回教育委員会定例会  
議 事 日 程

令和4年9月7日（水）午後4時開議

日程第1 教育長報告

午後 4時00分 開会

○貝ノ瀬教育長 ただいまから令和4年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、櫻井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

---

#### 日程第1 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 日程第1 教育長報告を議題といたします。伊藤部長、よろしくお願いいたします。

○伊藤教育部長 よろしくお願いたします。令和4年第3回市議会定例会における一般質問についてご報告をさせていただきます。

9月1日木曜日から土日を挟み、5日月曜日までの3日間の日程で行われまして、7党派14人の議員さんから教育長に対する質問がありました。お手元に一般質問通告一覧がございますので、ごらんいただければと思います。なお、No.2の宍戸議員につきましては、質問の取下げがあったところです。

初めに、No.3、自由民主クラブの伊藤俊明議員です。(3)ですが、避難所となる小・中学校施設について、学校トイレの洋式化の進捗状況などを質問されました。令和3年度末の実績は68.7%ですが、令和7年度末までに100%とする目標であることを答弁したところです。

また、(9)共助と自助の取組の中では、学校における防災教育の現状と今後の取組の質問がありまして、安全教育に関わる学習内容を年間指導計画に位置づけ、実施していることなどを答弁したところです。

次に、No.4、公明党の大倉あき子議員です。(2)の幼保小の連携につきまして、市長と教育長に質問がありました。現状の連携事業をご説明した上で、小学校スタートカリキュラムの実践を進めること、また、質問議員さんからもご紹介があったんですが、中教審の幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会、こうしたことも質問議員さんの質問の中でお話をされていまして、市教委としても審議結果を参考にしながら今後も連携の充実を図る旨を答弁したところです。

併せて、小・中学校トイレの生理用品の配布について、拡充を求める質問がありました。トイレに生理用品を配備する学校は増えています。今後も拡充を進めたい旨を答弁したところです。

次に、No.5、公明党の赤松大一議員です。(2)イヤホン難聴について、現状と予防の周知などの質問でした。現時点において児童・生徒の定期健康診断からはそのような傾向は見られないんですけども、予防について学校の保健だより等で周知・啓発していきたいという旨の答弁をしたところです。

次に、No.6、同じく公明党の粕谷稔議員です。(1)小児がん患者の支援について、市内の小・中学校におけるサポート体制と病院との連携、教育上の支援の在り方についての質

問でした。現在、小児がんではないですけれども、入院し、病院の院内学級に転学している児童・生徒は複数いらっしゃいます。状況に応じて、学習用タブレット端末を活用した授業配信であるとか、クラスメートからのメッセージのやり取りなどの支援も行っている旨を答弁しました。基本的には、院内学級であれば転籍になりますので、つながりが持てるように支援をしているという状況です。

次に、No.7、民主緑風会の谷口敏也議員です。教育長への質問は、(2)から、ページをまたぎまして、(6)までありました。質問としては、総合防災訓練において、メイン会場以外の地域へも小・中学生の参加の拡充をというご質問、また、中学生の普通救命講習の継続的な受講と、全教職員の普通救命講習の受講について、また、中学生及び教職員の防災士資格の助成についてです。

いずれも防災関係の質問ですけれども、答弁といたしましては、総合防災訓練への積極的な参加を奨励し働きかけること、どうしてもこれまでの傾向としてもメイン会場にはかなり児童・生徒も参加しますが、その他の会場が少ないという中で、今後積極的に働きかけていきたいという内容です。

また、普通救命講習の毎年の受講というのは、これ、難しいんですけれども、定着を図るために、様々な防災教育の機会等を活用して、継続的に振り返りを行っていきたくと。そのような答弁をいたしました。

また、命を大切にする教育、動物介在教育でありますとか、自然愛護の教育についても質問がありました。現状として、各学校で一律に動物飼育は難しい状況なんですけれども、自然愛護については、教科としては特別の教科、道徳で扱っておりまして、多面的な視点から全学年で学習を進めていることなどを答弁したところです。

次に、No.9、同じく民主緑風会の小幡和仁議員です。市民の苦情の現状と業務改善に向けた活用、苦情を減らす取組について質問がありました。市長がメインだと思いますけれども、教育長にも同様の質問があったところです。苦情につきましては、教育委員会や関係部署及び学校が連携して、速やかな対応と改善に努めていることを答弁をいたしました。

次に、No.10、同じく民主緑風会の高谷真一朗議員です。1点目は、探究学舎との連携における評価と今後の展望についての質問です。一人ひとりを大切にする教育の実現に向けた重要な取組の一つであり、今後は日々の教科学習の指導にどのように取り入れ実践していくかを研究するとともに、全ての教員に広く普及を図りたい旨の答弁を行ったところです。

もう1点ありまして、スクール水着、男女同型のジェンダーレス水着について質問がありました。水泳の授業で使用する水着は、学校が指定しているものではない、学校の指定ではないという前提をご説明するとともに、ちょうど定例校長会の前に新聞報道されたものですから、それをご紹介しつつ、定例校長会で次年度に向けた参考としてジェンダーレス水着の情報提供を行ったことを答弁したところです。

次に、No.11、日本共産党の前田まい議員です。コロナ対応と、都立高校入試の英語スピーキングテストESAT-Jについて、大きく2点の質問でした。コロナ対応では、引き続きPCR検査キットの利活用について周知を図ること、学校内で複数の感染者がいて

も、家庭内感染であれば学級閉鎖の必要はないという国のガイドラインの見直しに沿った対応を図ることなどを答弁したところです。この点についてこの後、若干ご報告をさせていただきます。

また、スピーキングテストにつきましては、進路説明会での保護者への説明でありますとか、申込みの際の保護者の同席など、保護者への丁寧な説明を求める質問でしたが、今後もそうした趣旨に沿って丁寧に情報提供に努めること、また、市教委として、このスピーキングテストの中止を要望すべきとの質問もあったところですが、こちらについては、都教委への中止の要望については考えていないことを答弁したところです。

次に、No.14、いのちが大事の伊沢けい子議員です。学校におけるマスク着用について、全て教育長への質問でした。質問内容のメインとしては、さきの6月議会でこれは否決されたんですが、請願等がありまして、それと同種の内容を中心に質問されたところです。答弁としては、給食時の黙食は継続しながら、今後の感染状況や国・都の動向を注視し適切に対応していくこと、また、体育の授業ですけれども、まず、マスクは必要ない。それから、実際、校長会等でも状況をお聞きしたんですけれども、持久走など、そうした特にリスクの高い運動の際には、必ずマスクを外すという指導はしているということは確認しております。一方、マスクの着用は任意であり、マスクを着用したくない子どもへの差別や偏見を防止することは必要であるということも答弁いたしました。

また、不登校と黙食や行動制限との関係があるのではないかという質問もあったんですが、直接的な原因としての割合は大きくないのではないかという旨の答弁をしたところです。

次に、No.15、同じくいのちが大事の野村羊子議員です。ジェンダー平等の中で、PTA役員やコミュニティ・スクール委員など教育に関わる団体役員の女性比率と女性リーダーの養成についての質問がありました。学校や教育関係団体では、既に多くの女性がリーダーとして活躍されているということも、数字を挙げながらご説明したところです。

次に、No.16、同じくいのちが大事の嶋崎英治議員です。こちら、メインは市長部局、市長へのご質問で、会計年度任用職員の処遇改善についての質問でした。教育長にも人数等の計数的な質問があったところです。教育委員会における会計年度任用職員の職員数は、月額職員が220人おまして、現状としても、学校、教育委員会を運営していく上で欠かせない存在になっているところです。かなり市長部局のほうがもともとの人数が多いんですけれども、学校の教育活動支援員であるとか様々、学校の図書館司書であるとか、月額の会計年度任用職員は、教育委員会は割合としては多いところです。

次に、No.18、令和山桜会の吉沼徳人議員です。(2)ですけれども、学校体育館は災害時に避難所となることから、便器の洋式化改修と温水洗浄便座の設置を求めるという質問です。こちら、便器の洋式化、トイレの洋式化については、令和7年度末の達成を目標に進めていること、また、車椅子使用者用トイレ、昔、誰でもトイレとかバリアフリートイレとか、いろいろな言い方をしましたけれども、今、国の補助などでは、車椅子使用者用トイレという名称になっています。こちらの整備時には、標準で温水洗浄便座を設置していることなどを答弁したところです。

次に、No.19、同じく令和山桜会の伊東光則議員です。(1)の学校の感染状況、(4)小・中学校のコロナ禍における行事についての質問でした。第7波として、6月下旬から8月25日までの児童・生徒の感染数は、合計で567人おりました。また、学校行事については、児童・生徒の学びの保障と基本的な感染症対策の両立を図りながら実施していることを答弁したところです。また、地域団体が学校と協力して実施する行事についても、各学校長でありますとか教育委員会が適切に相談や支援を行っていることを説明いたしました。

最後に、No.21、つなぐ三鷹の会の成田ちひろ議員です。質問としては、(3)学校での法務相談体制についてということですが、法務相談が必要と思われる場合の対応と、スクールロイヤー制度の導入の検討について質問があったところです。スクールロイヤー制度を導入している自治体というのは多摩でも複数あるわけですが、三鷹市には常勤の職員として弁護士資格を持った法務監がおりますので、様々な事案に対して迅速に法的助言をいただくことができていることから、今後も今の方で同様の体制で対応していきたい旨を答弁したところです。

一般質問の概要については、以上です。よろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 松永さんはいいですか。

○松永総合教育政策担当部長 後ほど。

○貝ノ瀬教育長 では、各課から参りましょうか。総務課、宮崎課長。

○宮崎総務課長 では、総務課から順次ご説明いたします。

それでは、定例会の冊子の4ページをごらんいただけますでしょうか。4ページ、5ページでございます。4ページの実績等報告についてでございます。

まず、8月8日に市議会臨時会がありましたけれども、こちらは補正予算の関係でございました。

10日に文教委員会がありました。こちらは令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告でございました。

それから、続きまして、5ページの予定等でございます。文教委員会と記載がありますが、9月14日ときょう決まりましたので、お知らせいたします。

それから、15日から21日までは決算審査特別委員会となっております。

それから、9月18日なんです、「みたかの教育」の発行ということで、コラムは畑谷委員にお願いしております。今、準備を進めているところでございます。

それから、9月26日の教育委員会の学校訪問ですが、こちらは第三中学校となります。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 6ページ、7ページをお開きください。学校施設関係の工事につきましては、夏季休業期間中を中心としまして、トイレ改修工事、空調設備改修工事、第五小学校及び第二中学校の大規模改修工事を行っているところでございます。大規模改修工事は、建物内の工事が終了しまして、今、工事は順調に進んでいるというところでございます。それ以外の工事は記載のとおりです。

また、別にお配りしている個人情報保護委員会の答申の資料につきましては、第8回教育委員会定例会でお諮りしました、教育ネットワークシステムの更新に伴う学習系クラウドサービスの利用につきまして、個人情報保護委員会への諮問を8月18日木曜日に開かれた個人情報委員会で審議されまして、個人情報保護委員会の委員長から異議なしとの答申をいただいたところでございます。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、学務課、久保田課長。

○久保田学務課長 私からも、冒頭、さきの教育委員会定例会でお諮りいたしました個人情報保護委員会の諮問につきまして、8月23日付の答申において異議ありませんとの答申がございましたので、ご報告をいたします。

資料の8ページ、9ページとなります。まず、資料の8ページをごらんください。8月18日の学事・保健・給食担当課長会議につきましては、新型コロナウイルス感染者数の推移を勘案し、書面の開催となったところでございます。書面開催におきまして、東京都から、学校給食牛乳のプラスチックストロー削減推進に関するアンケートの依頼などがあったところでございます。

続きまして、9ページ、行事予定でございます。令和4年度の学級編制の調査といたしまして、第六小学校は東京都多摩教育事務所との合同調査を、第五中学校におきましては市教育委員会による調査を実施いたします。先日、東京都から日程連絡がございまして、第六小学校につきましては9月27日火曜日に、第五中学校につきましては9月21日水曜日に実施をするということで、連絡があったところでございます。

私から、もう1点、通学路の交通安全についてご報告をいたします。別紙の資料となっておりますA3の資料2枚がございまして、そちらをごらんください。1枚目が、通学路における対策実施の状況についての一覧表です。もう1枚が、通学路の危険箇所の位置図となっております。

三鷹市では、毎年度、通学路の点検及び整備要望の有無を各小・中学校に確認し、対策を実施しているところでございます。令和3年度は、6月に千葉県八街市において、下校中の児童の列にトラックが突入し5名が死傷した事故を踏まえ、通学路の通常点検に併せて緊急点検を実施し、危険箇所として62か所の地点をリストアップいたしました。

リストアップいたしました危険箇所につきましては、交通管理者、道路管理者、教育委員会で現地確認、情報共有を行うとともに、令和3年9月には、学校、地域の方々、交通管理者、三鷹市道路管理者、東京都北多摩南部建設事務所、教育委員会で合同点検を実施したところでございます。

危険箇所62か所について、令和4年7月末時点での対応及び対応方針がまとまりましたので、ご報告をいたします。62か所のうち、7月末時点におきまして61か所が対応済み、1か所が未対応となっております。対応済みの内容ですが、お配りしてありますA3の資料1枚目、通学路における対策実施状況をご一読いただければと思います。

未対応となっている1か所ですが、資料のところのNo.33番、学校名は南浦小学校の通学路、下連雀9-4となっているところでございます。未対応の理由ですが、現地で宅地

の造成工事が行われており、当該工事が完了し次第、三鷹市道路管理者において、車両速度抑制のためのポール等を設置する対応方針が既に決定しております。対応方針として、資料にもその旨を予定として載せているところでございます。

なお、対策実施状況と位置図につきましては、市のホームページに掲載するとともに、今後、文教委員会にて行政報告を行ってまいります。

私からの報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 久保田さん、これ、道路管理者というのは警察でしたか。

○久保田学務課長 交通管理者が三鷹警察で、道路管理課の課長が三鷹市の道路管理者、東京都は北多摩南部建設事務所が管理者となっておりますところでございます。

○貝ノ瀬教育長 では、道路管理者は都と市と。

○久保田学務課長 はい。都と市、両方の道路管理者にお越しいただきました。

○貝ノ瀬教育長 ということであります。

続きまして、総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室です。10ページ、11ページになります。行事実績報告等については記載のとおりで、8月16日、17日、就学支援委員会を実施いたしました。小学校就学に向けての審議が15件、小学校転学の審議が1件ございまして、16日の行動観察及び17日の審議については、松原委員にもご参加いただいて、様子をごらんいただきました。ありがとうございました。

9月6日、通級支援委員会を実施いたしました。ここ近年、一、二年で、審議にかかるお子さんが大体20から30名でしたが、9月6日は42名ということで、近年まれに見る多い人数の審議をいたしました。

11ページ、行事予定についてです。記載のとおり、13日のところで就学支援委員会の実施を予定しております。

総合教育相談室は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。指導課、長谷川課長。

○長谷川指導課長 指導課、12ページ、行事実績等報告をごらんください。8月25日木曜日から小・中学校第2学期の始業式を行いまして、2学期がスタートしております。コロナの感染状況でございますが、始業式当初は特に学級閉鎖等の措置はございませんでしたが、9月1日になって1クラス、そして、9月5日月曜日、今週に入りまして若干増えまして、現在5クラスが新たに閉鎖をしているところでございます。

先ほど伊藤部長から議会答弁報告のところでも少し触れましたが、国のガイドラインが改定になりましたので、ご報告をいたします。別紙のA4判の両面の資料をごらんください。こちらは、学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインの主な改定事項につきまして抜粋した資料でございます。新旧の対応表になってございます。左側が第1版、右側が今回8月19日付けで改定をしたものでございます。

まず、学級閉鎖につきましては、これまでは、③にございますように、1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場となっておりましたが、このたび削除となりま

した。

この度の改定のポイントですが、いずれも新旧とも「複数」という文字がございますが、下のところがございますように、「複数」としている趣旨は、人数に着目したものではなく、学級内における感染拡大を防止する観点であることから、例えば、同一の学級において複数の児童・生徒等の感染が確認された場合であっても、感染経路に関連がない場合や、他の児童・生徒等に感染が広がっているおそれがない場合については、学級閉鎖を行う必要はないと改定されております。

また、学級閉鎖の期間も、土日祝日を含む5日程度となっております。

裏面をごらんください。さらに、その期間については、未診断の風邪等の症状を有する者や濃厚接触者の検査の陰性が確認できた場合等には、当該期間を短縮するなど、柔軟な対応を行うことが可能であるとなりました。

学年閉鎖、学校全体の臨時休業については、左側に以前のものがございますが、学年閉鎖については、「複数の学級を閉鎖するなど」という文言から、「複数の学級を閉鎖し、かつ、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、学年閉鎖を実施する」、また、学校全体の臨時休業についても、「複数の学年を閉鎖するなど」という文言から、「複数の学年を閉鎖し、かつ、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業を実施する」と改定になりました。

この内容につきましては、8月25日付けで各校長宛てに通知をいたしまして、これに基づいた対応をするように通知をしているところでございます。

続きまして、13ページにお戻りください。行事予定等報告でございます。まず、9月19日月曜日、中学校地域合同部活動〔空手道部〕のキックオフイベントを開催いたします。こちらにも別紙の資料2枚、ご用意しております。そちらをごらんください。まず、白黒刷りの両面刷りのものでございますが、こちらは保護者等に宛てたご案内の文書でございます。こちらにつきましては、令和4年3月の教育委員会定例会において報告をいたしました、部活動検討委員会の中間まとめにもございました地域合同部活動の設置について、部活動の地域移行に向けた取組の一つといたしまして、三鷹市空手道連盟を主催として、全日本空手道連盟と東京都空手道連盟のバックアップの下、10月より試行設置するものでございます。今回はそれに向けたキックオフイベントを開催するものでございます。

カラー刷りのチラシをごらんください。日時は9月19日祝日、分散して開催するという趣旨から、午前中は1回目として第六中学校、2回目は第二中学校、それぞれの体育館を使用しまして、東京オリンピック空手道の女子個人銀メダリストの清水希容選手をお招きして、キックオフイベントを開催するものでございます。委員の皆様も、もしお時間がございますでしたら、ご参加いただきますようご案内をいたします。

13ページにお戻りください。行事予定、中学校の修学旅行についてでございます。9月8日木曜日から、第二中学校をスタートに、25日出発の第六中学校まで、今月実施される修学旅行を記載しております。なお、記載のない第七中学校については、10月2日からの実施でございます。

こちらの修学旅行につきましては、一般社団法人日本旅行業協会が作成いたしました旅

行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き第5版というものがございます。こちらを基に、旅行会社と学校が連携し、感染症対策を施しながら実施するものでございます。

三鷹市独自の対応といたしましては、小学校と同様に、現地で借り上げバスを利用する場合には、台数を増やす対応をしております。また、万が一、最終的にキャンセルになった場合のキャンセル料についても市費で負担するよう、昨年と同様の対応を図っているところでございます。

指導課は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　続きまして、教育政策推進室、松永部長。

○松永総合教育政策担当部長　それでは、教育政策推進室です。14ページ、15ページをごらんください。まず最初に、これまでの実績の報告になりますけれども、8月22、23、24日と、5学園分になるんですけれども、三鷹のこれからの教育を考えるワークショップということで、学園単位での教員による熟議を行いました。

別立てで資料を一部ご用意させていただいておりますけれども、「三鷹のこれからの教育を考えるワークショップ 学園・学校における熟議」ということで、これは、三鷹のこれからの教育を考える研究会の最終報告の中身について、先生方にもう一度改めて理解していただきながら、次の三鷹市教育ビジョンの策定に向けて、学校で子どもと日々向き合っている第一線にいる先生方から、具体的にこんな学校にしていきたいということの意見を聴取する機会として、実施をさせていただいたものです。

現段階で7学園全て終了いたしましたので、今、こちら第一中研修室の壁に貼ってあるんですけれども、熟議で出てきた内容について、一つは、子どもたちのウェルビーイングに向けてどんな教育活動がこれから必要になってくるんだろうかということ、それからもう一つは、スクール・コミュニティの創造に向けて、どのような形が望ましいのかといったことについて先生方から意見を伺ってきたものを、班ごとの熟議を行ったんですけれども、出た意見を記した付箋をカテゴリーごとに分けて、今も再構成しているところです。

後ほどごらんいただければと思っておりますけれども、改めて先生方にここで施策の方向性についてご理解いただけたというのは非常に大きな機会だったということと、先生方も、提言ということで、自分たちの考えていること、意見を発信するといったことを、今までやってきたことのないことなので、非常に喜んでおられたかなと思っております。

続きまして、14ページに戻りますけれども、9月1日に公立学校PTA連合会の学園訪問ということで、PTAの連合会常務理事会のメンバーの皆さんがおおさわ学園の学校を訪問して、自分の学園じゃない学園はどうしているのかなといったことでの理解を深めるということで出かけていきました。自分の学校とこういうところが違うんだな、こういういいところがあるんだなといったことを見た上で、各学校のPTA活動に生かしていただくということで進めさせていただきました。

PTA連合会についてももう1点、本日カラーのチラシを机上配付させていただきました。令和4年度の三鷹市公立学校PTA連合会の合同研修会ですが、合同とは何かということ、

P T A連合会と三鷹市教育委員会が共催という形で進めていく合同研修会です。今年度の講師は塚本俊太郎先生という金融教育家の方で、小学生向け『うんこドリル』というのがあるんですけども、そのお金に関する部分を監修、作成されている方です。

金融リテラシーということで、これは一人ひとりがよりよい人生を送っていくために金融に関する理解というのはすごく重要なものだということで、P T A連合会で講演を企画したというものでございます。

10月10日に実施を予定しているため、次回の定例会でのご案内だと申込みが間に合わないかなと思ったので、教育委員の皆様でも、こちら、ご参加いただけるということでしたら、お早めにお知らせいただければと思っていますところでは。

続きまして、本冊の15ページ、今後の予定です。先ほどの熟議については、学園単位で全部の先生からということだったんですけども、10月29日、三鷹のこれからの教育を考えるワークショップ「教員による政策提言」は、各学校から1人代表の先生に出たいただいて、具体的に政策提言を今作成していただいているところです。かなりこちらもプレゼンテーションしていただきながら進めていこうと考えています。

それから、私からあと2点ございます。まず1点は、机上に配付させていただきました、第六小学校サテライト職員室の整備についてということでございます。先ほどの学園の熟議の中でも、先生方から学校3部制のことについていろいろ意見をいただいているところです。この学校3部制の第2部で、普通教室を機能転換して、放課後の時間は別の用途にも使えるような形で何ができるかということで、今、第六小学校でモデル校として運用をスタートしてきているところなんですけれども、小学校1年1組から1年3組という3学級の教室にシャッター付きのロッカーを設置して、放課後、ほかの子どもたちが入っても私物がなくならないようにという安心感の下で、教室の開放事業というのを進めているところです。

運営しているのは、地域子どもクラブ「虹色キッズクラブ」というのが第六小学校にあるんですけども、そちらの教室開放の場として教室を提供している関係で、今までは先生方が、自分の担任の先生がその教室で放課後等、事務作業等をしているということもあったんですけども、そういう場所がないといったことと、先ほどの研究会の報告書の中でも、教職員のウェルビーイングというようなことが出てきていまして、くつろぎと、それから様々な意見交換等ができる場所ということで、職員室と別の場所にサテライト職員室という形で整備をさせてもらって、ここを教員同士や地域の方との協働を促進するための執務空間として設置したものが、この夏休み中に工事が終わって、できたということで、ご報告をさせていただきます。

最後にもう1点ですけども、学校3部制を推進するに当たって、学校3部制の第3部、いわゆる地域の皆さんの集える場として学校をどう使っていくのかとか、あるいは、生涯学習の場としてどのような形のことが今後学校施設に期待されるのかといったことについて、三鷹市民対象で、夜間・休日の学校施設の利用についてのアンケート調査を行っています。こちらについては、スポーツと文化部、それから生活環境部等、それぞれ所管されているところのこととの関わりもあることから、一緒にアンケート調査様式を作成させて

いただいて、この後、10月23日までという予定でアンケート調査を実施する予定になっています。

現在、こちら、チラシ等を市内の各場所、それから、10月に入ってから広報みたか等でも掲載した上で、市民の皆様からご意見をいただいて、具体的な3部制の3部の在り方について、より深めていけたらなと思っているところです。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。図書館で、大地さん。

○大地三鷹図書館長 図書館でございます。16ページ、17ページをごらんください。まず、実績でございますが、8月9日から9月11日までということで、「ココロをちょっと、ひと休み」、毎年実施しております、自殺防止の関係の展示でございます。こちらは、全館と、井の頭コミュニティ・センター図書室さんにもご協力いただいて、展示させていただいております。

また、同じく9月11日まででございますけれども、「中高生におススメ！POP大賞」につきましても、8月30日から投票期間に入っております、32通のPOPの応募がございましたので、こちらに対して投票していただいて、最終的に大賞を決めるという段階に入っております。ホームページでも投票できますので、ごらんいただければ大変ありがたいと思っております。

17ページ、予定でございますが、10日、11日でみたか防災マルシェ2022というイベントがございまして、図書館も参加をさせていただいて、読み聞かせをさせていただく予定でございます。

また、その下24日、3年ぶりに「わん！だふる読書体験」、まだ規模を小さく実施させていただこうと思っておりますけれども、久々に再開をさせていただくことになっております。

一番下でございますが、9月19日、ハッピーマンデー対応の試行ということで、19日月曜日に開館させていただいて、20日に臨時休館とさせていただく予定になっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 スポーツと文化部、高松部長。

○高松教育部理事 それでは、スポーツと文化部からご報告申し上げます。私から、18ページの行事实績等報告で2点、ご報告いたします。

最初に、8月15日月曜日から20日の土曜日まで、第五中学校民俗資料収蔵庫展示室教室復旧工事を実施しております。この展示室ですけれども、鷹南学園三鷹市立第五中学校1階の2教室をお借りして、民具等の民俗資料を収蔵・展示をさせていただいていたものでございますが、昨今、生徒数、学級数増の状況などから教室の確保が必要となってきたということで、このたび通常の教室の仕様に復旧する工事を実施させていただいたものとなります。

なお、収蔵していた民具等は、旧環境センターに一旦移転して、保管をしているという状況でございます。

続きまして、8月20日土曜日と、翌週22日月曜日から24日水曜日まで、教育センター2階の三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」での体験学習として、「縄文人になる！」というイベントを開催させていただきました。本物の土器に触れる体験ですとか、縄文土器の紋様づくり、石器づくり、また、縄文人の服装での記念撮影など、様々な体験メニューをご用意して実施をしたものになります。子どもたちの夏休みの自由研究などにもぜひ役立てていただきたいということで、教育委員会の指導課、また、教育センター、各学校にもご協力をいただきまして、各学校を通じて、アプリの保護者連絡帳によりまして、保護者、子どもたちにもご案内をいただいたところ、連日、大変多くの親子連れ、また、子どもたちにご参加をいただきまして、大変盛況なイベントとして実施をすることができました。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 スポーツ推進課、平山課長。

○平山教育部参事 スポーツ推進課の平山です。9月18日がチリの独立記念日でございますので、チリホストタウン事業推進月間という形で事業を行っております。下のほうですけれども、9月1日から9月30日、9月に小・中学校給食でのチリ料理の提供ということで、昨年に引き続きご協力をいただいているところでございます。

また、9月4日の日曜日にチリの料理教室を開催いたしまして、今後の予定の19ページでございますが、一番下のところ、9月25日の三鷹国際交流フェスティバルでは、チリ共和国のブースとしまして、チリ大使館からご紹介いただいたお店でチリワインの販売を予定しているところでございます。

また、オリンピック・パラリンピックのレガシー事業としまして、戻りますけれども、18ページの9月3日、4日、第6回東京ボッチャ選手権大会を、東京ボッチャ協会と共催いたしまして、SUBARU総合スポーツセンターで開催したところでございます。選手の方が50人弱いらっしゃいまして、市報でぜひ観戦をということでPRをさせていただきました。大体その時間、その時々ですけれども、20人前後の市民の方にご観戦いただいていたかと思えます。また、市のボランティアも10人ほど参加させていただきましたけれども、こちらの取組、来年再来年と3か年は、また東京ボッチャ協会と連携いたしまして、SUBARU総合スポーツセンターで開催していきたいと考えておりますので、障がい者スポーツの普及、そして、障がいへの理解といったところで、少しずつブラッシュアップして、市民の方に浸透していくような形を取っていきたくと考えております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 ではまず、意見が1点と、それから、質問3点お願いいたします。

まず、意見なんです、学務課さん、先ほど説明で通学路の安全点検、その実施状況の資料を提示をいただきまして、ありがとうございました。

それで、意見というのは、1か所を除いて対応または対応方針ということで、これを実施した、あるいは実施していくということで報告があったわけですが、こういうようなも

のはほんとうに大変なんです、実施しました、対応しましたで終わるのではなくて、その後さらにこれがその結果、成果として、こういうような危険性が減ったとか、安全性が確保できたというのを含めて、その後ぜひまた、詳しく検証、後追いとは言いませんけれども、その後のフォローをしっかりと見守っていただきながら検証していただければなと思っています。これは意見でございます。

次に質問なんですが、まず、指導課さん、先ほどの中で、例えば12ページのところ、8月31日に部活動の在り方に関する検討委員会が終わったと。また、13ページには、今月27日の火曜日にはまたその在り方に関する検討委員会というのが予定されているというのがございましたけれども、これ、例えば8月31日のこの検討委員会では、検討された内容はどんな内容だったのか。また、次、9月27日の検討の内容の予定というのはどんなことが予定されているのか、分かれば教えていただきたいんですが。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 8月31日につきましては、具体的な今後のロードマップについて、また、最大の課題である、運営主体をどのようにしていくかということについて、検討しております。

次回、9月につきましても、これを踏まえながら、最終まとめに向けた案文の検討に入っていく予定です。

○富士道委員 分かりました。

次なんですが、教育政策推進室から、先ほど第六小学校のサテライト職員室の整備という資料をいただきました。ありがとうございます。これ、前にも説明をされたのかもしれないんですが、ここは、いわゆる第2部で教室が使えないのというようなことが一番の大きな理由だったと思うんですが、実際、いわゆる第1部、つまり、本来学校で子どもたちがいて、授業を受けている。このときはこのサテライト職員室というのは、これは閉鎖をしているのか。もしくは、その時間帯でも、サテライト職員室は活用、利用できるのかどうかというのを教えてください。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 基本的には空いております。使える先生は、例えば空き時間であるとか、そういったところで作業ができたりすることもあります。

また、状況によっては、地域の方々との会合等でも使うことができるようにということで、学校でもルールづくりをしながらやっということで進めているところです。

○富士道委員 そういう使い方の問題ないと思うんですが、今度は、職員室に誰もいなくなったというような、違う意味でまた次に課題が生まれないように、例えば、ある学年の先生方がこの部屋に籠もったままで、何やっているのかが必ずしも分からないと困るわけでありまして、こういうサテライトというのを設けることは必要なんですけれども、そういう意味での、ぜひコミュニケーションをしっかりと取りながら、通常の職員室での在り方も含めながら、先ほど申されておりましたルールづくり、そういう弊害を想定しながら、そういうものがないようなルールづくりをしていただければなと思っています。

最後ですが、18ページ、先ほど五中の民俗資料を、普通教室に復旧するために、今あ

るものは旧環境センターに一旦移しましたという話だったんですが、これはまた収蔵してあるものというものは、その後、どこかでまた展示されるとか、そういう次の目標というか、ビジョンがあるんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 高松部長。

○高松教育部理事 ご質問ありがとうございます。収蔵・展示施設の確保というのが課題とは認識しておりまして、第五中学校については、10年ほど前に、当時、学校の皆様とご相談をしながら教室を確保させていただいて、一定の整備をしたのですけれども、昨今の生徒数増の状況もありますので、一旦、移転、保管させていただいているところです。今後につきましては、埋蔵文化財については教育センターの2階に一定の展示場所を確保させていただいたのですけれども、民具等の収蔵・展示場所については、さらに検討していく必要があるという認識しております。

○富士道委員 ぜひ検討していただければと思います。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。ほかの委員さんいかがですか。松原委員。

○松原委員 松原でございます。ありがとうございます。

教育長報告というよりも、議会定例会でのご回答の中でのお話で、21番の成田議員の、先ほど学校の法務相談体制についてのご質問に対してのご回答内容をお聞きしたのですけれども、私は若干意見が違うので、意見としてお話をします。

先ほどの議会でのご回答では、常置の法務監が三鷹市にはいるので、迅速に対応できるから、その体制で対応したいというような趣旨のご回答をされたということですが、常置の法務監というのはあくまで市の体制です。例えば、東京都ではこども基本条例ができましたけれども、こども基本条例でも、子ども権利条約に従った独自施策というのをきちんとやっていけなくちゃいけないというところは既にうたわれているところでありまして、それは市の行政全般の法務監とは明らかに立場が違う、子どもの権利確保の観点からの政策という観点で、スクールロイヤーも含めた制度設計であるとか、対応の検討ということは必要なのかなと考えています。

ですので、先ほどのご回答ではなくて、これ、私の意見ということですが、スクールロイヤーの配置については改めてきちんと検討する必要があると思いますので、意見として述べたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。

○伊藤教育部長 はい。

○貝ノ瀬教育長 スクールロイヤーということで、検討課題だと思いますので、今後も検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかの委員さんいかがでしょうか。櫻井委員。

○櫻井委員 先ほど富士道委員からもご質問ありましたけれども、通学路の対策実施62か所ということですが、以前にご報告のあった60か所とここは重なっているんでしょうか。同じ場所というのがかなりあるんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 久保田課長。

○久保田学務課長　今回行いました通学路のところの対策の箇所についてですが、これは、今回国から示されました、いわゆる事故を受けて、直線道路でスピードが出やすい場所だったりとか、過去にヒヤリハットがあった場所という形で、各学校で上げていただいているものです。

例年、毎年、学校から危険箇所、上がっているところもあるのですが、それとは別に、今回新たな視点を加えたもので点検でピックアップをしていただいたものと認識しております。

○櫻井委員　それでは、以前のご報告の箇所とはまた違う箇所と考えていると。同じ箇所がもしあるとすれば、先ほどの富士道委員のご意見のように、以前の報告のときとこう変わっていますよといった部分の説明もあっていいかなと思ったので。変わっているのであれば、全く違うのであれば当然それはないと思いますけれど。

○貝ノ瀬教育長　久保田課長。

○久保田学務課長　例年学校から上がっている危険箇所につきましては、その年度内を原則として、それぞれ道路管理者、交通管理者と協議をして安全対策を行っていますので、そことかぶっている箇所というのは、今回については存在していないと考えております。

また、先ほど富士道委員からもご意見としていただきました、フォローアップの調査のところで、また同じようにご意見いただきましたので、今後、毎年度行っています学校等の安全対策の中で、今回点検した後の、その後についてどうですかというところの確認も含めて、取組を行っていきたいと考えております。

○櫻井委員　ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　よろしく申し上げます。

○櫻井委員　もう1点、松永さんに。先ほどのアンケート、3部制のところ、多分、広報でまたご報告あるんでしょうけれども、もうちょっと具体的に、どういう人たちに、どれぐらいの人数の人のアンケートが取られるのかとか、そういった方法とか人数とかを教えてくださいましたらと思います。

○松永総合教育政策担当部長　スクール・コミュニティという流れの中でやっている部分もありますので、基本的には学校の関係者といったところが中心にはなるんですけども、そちらも基本的には学校から、学校の関係者でメール等の登録をされている方のところには流していただいて、そこから入っていただこうと考えています。

それから、市民の方がご利用される市の様々な施設等に現在作成中のチラシを置かせていただく中で、QRコードから入っていただくような形式でやっていこうと考えています。

人数としては、できるだけ多くの方から意見をいただきたいんですけども、どのぐらいの規模になってくるのかというのは、実際に目に留まっていたかどうかといったところとの兼ね合いで、なかなかそこは今、数は読めないかなと思っていますところ。

○櫻井委員　学校関係の人たちはある程度知っていたりするんで、そういう方よりも一般市民の人が興味を持っていただくという意味で、なるべくそういう人たちの目に入るようにしたらいいなと思います。

○松永総合教育政策担当部長　そうですね。実際に今、生涯学習センター等を使われて

いる方だったり、コミュニティ・センター等も市民活動でいろいろ使われている方々が多くいらっしゃると思いますので、そういった方々に、ほんとうに学校でのニーズがあるのかといったことについて、具体的に聞けたらなと思っているところです。

○櫻井委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 一般の市民の方の要望なども、必要になってくるときもあるかもしれませんね。ですから、そこも想定して、検討しておいてもらう必要があるかもしれませんね。

質問項目は、例えば、3部制についてご存じですかというのは、そういうのも入っていませんでしたか。それは入っていなかったか。

○松永総合教育政策担当部長 3部制について具体的に聞くというよりも、学校を、学校教育に支障がない範囲で、市民がより一層利用できる場所にしていくことが望ましいということについて、その考え方はどうですかということでのご意見を伺っているところです。

○貝ノ瀬教育長 質問項目で、具体的にちょっとこんなふうなことをお聞きするんですというのを報告してください。

○松永総合教育政策担当部長 今申し上げましたように、学校施設の利活用に関する基本的な考え方ということで、学校教育に支障のない限りで、三鷹市民がより一層利用できる場所にしていくことが望ましいかどうかということ。

それから、現状でも実施している施設開放ということで、校庭とか体育館とか、夜間・休日等の貸出し、これの利用の有無等について、これまでそういう形で使ったことがありますかということについて。

それから、現在開放していない学校施設で、どんな部屋を使ってみたいですかと。例えば、音楽室とか、家庭科の調理実習室とか、会議室とか、理科室とか、そういうところで具体的にどんなことを活動してみたいかということ。

それからあと、夜間の生涯学習として講座とかイベントとかができるとしたら、どんなことをして参加したいか、選択肢を幾つか出しながらということ。

それからあとは、公共施設の利用の状況、現時点でもどんなことをやっていたらいいのかなということ。

それからあとは、Wi-Fiなど学校施設の設備の中で使いたいものはどんなものですかということと、そのほかに、属性として、年齢層とか、今居住されている地区とか、そういったことを聞かせていただいているところです。

○貝ノ瀬教育長 櫻井委員、いいでしょうか。

○櫻井委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

畑谷さん、いいですか。

○畑谷委員 指導課さん、長谷川さんにお聞きしたいんですけども、先ほど富士道委員からの質問にもあったように、中学校の部活動の検討委員会についてお聞きしたいんですけども、大体は分かって、まだ途中だというのはすごく分かったんですけど、中学

生の保護者の方々は、地域に部活動が下りてくるということが、すごく今関心があって、どうなるのって、私も地域の方に聞かれるんですけど、その第1弾として、空手のこれを二中に設けるという形で持ってきたということなんですか。今、空手としてやっていますけれども、そのほかのものとしてどういうのが考えられているとか、何かあるんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 今回は合同部活動ということで、市の体協に所属する三鷹市空手道連盟が運営主体として設置できるということで、まず試行としてやらせていただきました。

今後はこのような競技団体や総合型地域スポーツクラブ等の様々な地域協力団体から運営主体として設置することができるということがあれば、子どもたちのニーズを踏まえて調整していきたいと考えています。それと同時に、既存の中学校にある部活動については、教員が休日についても担っているという現状ですが、ここに地域の指導者等、様々な方が教員の代わりに部活動を指導していく。そのためには、どこが運営主体になって、指導者を確保していくのかということについて、中間まとめに引き続き、具体的な検討をしているところでございます。

○畑谷委員 ありがとうございます。

それで、合同の部活動になった場合、大会とか何かに出ていくときは、三鷹市で出るんですか。それとも、学校単位なのか。

○長谷川指導課長 現在も、中体連の規定に基づく合同部活動というものがございます。これは、例えば野球でしたら、メンバーが一校で9人そろわない場合に、近隣の中学校で、校長の判断の下、合同部活動を設置し、該当校の連名で、中体連の大会に出場するという対応を取っております。

今後は、日本中体連が学校単位での大会参加から、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直しをしている。今後は、各都道府県の中体連、東京都としては都中体連がどのように大会の在り方を見直していくこととなります。現段階としては、具体的な目途ですとか、そういうスケジュールは示されておりませんが、今後は、学校単位での大会参加から、地域としてのチームも中体連の大会に出場できるよう、国、東京都も含めて検討しているという状況です。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 中体連も、国も、スポーツ庁を中心に検討しているし、富士道委員もその審議会に関わったりなんかしていますけれども、目途が令和何年でしたか。

○長谷川指導課長 令和5年度から7年度までを改革集中期間としています。

○貝ノ瀬教育長 ということは、今、令和4年でしょう。ちょっと間があるんだよね。ですから、いいことというか、地域移行が望ましいというのであれば、できるだけ早く実施されたほうがいいだろうと。でも、拙速はいけませんので、いろいろ不都合があってはまずいので、そこは慎重にしなきゃいけませんけれど、できるだけいいことは早く進められたら進めましょうということで、本市は検討委員会をつくって、そして議論してもらっているんですけど、空手などについては校長会の人たちとも一定の共通理解ができてきてい

るので、まずこれは具体的に合同部活動としてスタートできるのではないかとということで、試行的にやってみるということですね。たまたま今回、キックオフイベントにお招きする方が有名な方ですので、注目を浴びるかなとは思っていますが、あくまでも試行的にということの第一歩ということで受け止めてもらえればと思います。

○畑谷委員　ほんとうに有名な、皆さんテレビで見た人ばかりで、関心がなくても、行ってみたいかなという気になるかもしれない。

○貝ノ瀬教育長　すごい声が出るんじゃないかね。

○畑谷委員　ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　富士道委員。

○富士道委員　補足なんですけど、令和7年までは土日についての部活動の移行ですので、この3年間で、ウイークデーもやっている部活動も全て地域に移るというのは、これは絶対無理だと国も分かっていますので、あくまでも土日について、まず、令和5年度から7年度については、目途として、目標として進めましょう。ただし、いろいろな地区によって状況、条件が違いますので、財政的な問題もありますし、お金がついても人がいないというところもあるわけですので、ある程度寛容に、ある程度余裕を持ってということとは国は言っていますけれども、あくまでこれは土日に限っての話と。これがうまくいけば、今度はウイークデーの、いわゆる学校でやっている部活動が全面的に、地域含めて、これは企業であったりとか含めて、いろいろなところに面倒を見ていただくと。引き続き部活動に関わりたい教員たちは、そこの指導員としてやることも可能ですよというのが、長い流れ、スパンの中での方向性ですね。

○貝ノ瀬教育長　ということですね。全国レベルで考えると、地域移行にしてもいいことだけれど、それを担える人が果たしてどのぐらいいるのかとか、地方によっては人がいないということで、ですから、そういうことであまり早くには難しいだろうということで、そういう時間的余裕を持ってきているんだけれど、本市の場合は、体育協会とか文化協会が非常に積極的に担うという意思表示をしてもらって、既に幾つかの部などは検討の段階でやってくれているので、吉田会長などは非常に積極的な対応をしてくれていますので、国の年限よりも早めに移行の進行が進むんじゃないかなと期待はしていますけれど、拙速はないようにしたいと思っています。

ほかの委員さんいかがでしょうか。よろしゅうございますか。松原委員。

○松原委員　先日、星野さんにご配慮いただきまして、就学支援委員会、傍聴させていただきました。ほんとうにありがとうございました。大変勉強になりました。

それで、これから申し上げるのも意見としての話なので、ここで何かご回答ということではないんですけども、例えば、そこでうまくいけば、そこで支援級から通常級に移行するということみたいなことだとか、または、支援学校から地域に戻して支援級に移行とかいうような話が出たりもするんですけども、例えば、そのためには何が必要なのかとか、そのための支援がどういうことが必要なのかということ、私の知る限り、ふだんの勉強の進度も違うので、結局、家で保護者が相当程度子どもに遅れた部分を教えてあげないと移行ができないみたいな実情も恐らくあると思います。

そういうような移行を含んでみたいなことを言うのであれば、例えば、実際にそういう移行がどれぐらいデータとして行われているのか。または、そういう移行をしたい保護者に対しての支援というのがどれぐらいあるのかとか、そういったことをきちんと踏まえておかないと、今取りあえず支援級で、または取りあえず支援学校でというような判定の仕方になってしまうんだとすれば、それはちょっと当事者にとっては酷なんじゃないかなとは思っています。

福祉によくありがちな、いいことをしているつもりで、結局、切り離してしまうというような、そういう一番気をつけなくちゃいけないことについて、改めてこの時期に考えなくちゃいけないんじゃないのかなというところを、先日の就学支援委員会を拝見しながら感じました。

例えば、一旦、障害者権利条約についての研修をきちんとするだとか、または、どういった支援がそれぞれについてされているのかだとか、または、さっき言ったように、移行、地域に戻りたいというような保護者または子どもたちのニーズとかについてどうというような支援ができるのかとか、または、通常級にそれでも行きたいというような子がいたときに、はっきり言って、あそこで判定が出たときに、でも、通常級へ行きたいと頑張れる親なんてなかなかいないので、そうではなくて、どうすれば通常級でできるのかという。通常級でできないかというような視点から考えるみたいな発想をもうちょっと持っていかないと、ちょっと時代に逆行したことになるかねないなというような感じを感じましたので、率直な意見としてお伝えしたいなと思います。ちょっと言うのを迷ったんですけども、あえて発言した次第です。

○貝ノ瀬教育長 いや、全然遠慮しないで、大事な話ですのでね。

では、星野さん、今のご意見というか、正論だと思いますので、ちょっと整理して、検討して、別の機会に一定のお答えが何かできるように、検討してみてください。

○星野学務課教育支援担当課長 承知しました。

○松原委員 ありがとうございます。感謝しています。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さんいかがですか。

では、以上をもちまして、令和4年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

---

午後 5時12分 閉会